

令和5年9月11日

記者発表



日本語能力試験に合格した外国人労働者の皆さんに きいちゃんのぬいぐるみを贈呈します

現在、和歌山県内の事業所には約4,000人の外国人の皆さんが働いており、そのような外国人労働者の皆さんが、同じ仲間として安心・安全に働くためには、日本語の習得が必要不可欠となります。

県では、このたび、県内に在住し、かつ、県内の事業所で働く外国人の方で、国際交流基金及び日本国際教育支援協会が日本国内で実施する日本語能力試験（以下「日本語能力試験」という。）のレベルN1、N2及びN3に認定された方を対象に、きいちゃんのぬいぐるみと図書カードを贈呈することといたしました。

外国人労働者のモチベーションアップや日本語習得の意識醸成を図り、このことを広く周知することにより、今後もさらに多くの外国人の皆さんに県内事業所で働いていただきたいと考えています。

つきましては、県内所在の外国人を雇用している県内事業所の皆さんから、対象となる方をお申し出くださいますよう、よろしく願いいたします。

記

<対象者>

- ・県内に在住し、かつ、県内に所在する事業所で働く外国人の方
- ・令和5年度に日本国内で実施された日本語能力試験のレベルN1、N2及びN3に認定された方

<手続き>

- ・上記対象者を雇用する事業所から、「令和5年度和歌山県日本語能力試験合格報奨品受贈申出書」と必要書類を下記お問合せ先・提出先に送信又は送付してください。
- ・詳しくは、労働政策課HPに掲載している「令和5年度和歌山県日本語能力試験合格報奨品受贈者申出要項」を御確認ください。

<贈呈品>



✿座りきいちゃんぬいぐるみ

- ・高さ約22センチメートル
- ・和歌山県産生地 紀州ざらし使用

✿図書カード

<お問合せ先・提出先>

- ・和歌山県庁商工観光労働部商工労働政策局 労働政策課 能力開発班
- ・電話：073-441-2800
- ・E-mail：e0606002@pref.wakayama.lg.jp

担当者	労働政策課能力開発班 山本
連絡先	073-441-2800